

(写)

5 三総政第 161 号
令和 5 年 6 月 9 日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

三鷹市長 河 村 孝

議案の送付について

令和 5 年第 2 回三鷹市議会定例会に提出するため、下記議案を別紙のとおり送付します。

記

議案第 37 号 三鷹市副市長の定数の特例に関する条例

議案第 37 号

三鷹市副市長の定数の特例に関する条例

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 6 月 9 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

三鷹市副市長の定数の特例に関する条例

三鷹市副市長定数条例（昭和42年三鷹市条例第30号）の規定にかかわらず、令和5年4月30日現在市長の職にある者の在任期間に限り、地方自治法（昭和22年法律第67号）第161条第2項の規定に基づき、副市長の定数を3人とする。

附 則

この条例は、令和5年7月1日から施行する。

提案理由

現市長の在任期間に限り、副市長の定数を3人とするため、本案を提出します。